

高校生から分かる 法学・政治学の諸問題

私たちが生きている社会はどのように動いているのか。人がより豊かに暮らすには、どのような形で社会秩序を保つことが望ましいのか。法学・政治学は、このような「答えのない問題」を扱っています。

この講座では、時事問題や社会問題を「高校生から分かる」ように講義します。今年度は、英米法、民事訴訟法、行政法、日本法制史の4分野から、最近話題になっているテーマを検討します。

「答えのない問題」を扱うため、時には一筋縄では行かないことも、時にはもどかしいこともあるかもしれませんが、しかし、何よりも大事なことは「自分の頭」で考えはじめること。大学で法律学や政治学を勉強したいと考えている高校生はもちろんのこと、社会人の方が受講されても、満足いただける内容を用意しています。

開催時期：6 / 28 (日) ~ 7 / 5 (日)

定員：40名

受講対象者：一般（高校生以上）

会場：金沢大学サテライト・プラザ（金沢市西町三番丁16）
（金沢西町教育研修館内）

受講料：3,000円（1,200円） ※（ ）内は高校生の金額です。



回数	期日	時間帯	講座内容	講師の所属・職・氏名
1回	6/28 (日)	13:00 ~ 14:30	ヘイト・スピーチは規制できるか	法学系教授 東川 浩二
2回		14:50 ~ 16:20	民事訴訟と権利保護の実効性	法学系准教授 本間 学
3回	7/5 (日)	13:00 ~ 14:30	市民生活における行政法	法学系准教授 長内 祐樹
4回		14:50 ~ 16:20	加賀藩の災害と復興	法学系准教授 丸本 由美子

申込・問合せ先

金沢大学地域連携推進センター

詳細はパンフレットをご覧ください
受講希望の方はこちらまで

〒920-1192 金沢市角間町

受付時間 8:30~17:00

(ただし、土・日曜日、祝日、夏季一斉休業、年末年始を除く)

TEL 076(264)5272~5273

FAX 076(234)4045

Email: kaihou@adm.kanazawa-u.ac.jp

HP: <http://open-learning.crc.kanazawa-u.ac.jp>



〔講義概要〕

第1回（6月28日：日曜日13:00～14:30）

「ヘイト・スピーチは規制できるか」 法学系教授 東川 浩二

在日特権を許さない市民の会が、朝鮮学校に対して行ったヘイト・スピーチについて、裁判所は損害賠償を命じました。これを契機として、いよいよ、日本でもヘイト・スピーチの法的規制について真剣に議論されています。この講義では、言論の自由と両立するような規制法を作ることができるのかについて考えます。

第2回（6月28日：日曜日14:50～16:20）

「民事訴訟と権利保護の実効性」 法学系准教授 本間 学

民事訴訟の目的のひとつに、私人の権利保護があります。もっとも、訴訟に過度の費用や時間が必要となると、私たちは訴訟による権利の実現を断念せざるを得なくなります。では、権利保護を実効的なものとするために、民事訴訟制度にはどのような工夫がなされているのでしょうか。本講義ではこのような視点から、民事訴訟の仕組みを概観します。

第3回（7月5日：日曜日13:00～14:30）

「市民生活における行政法」 法学系准教授 長内 祐樹

行政法は、行政の組織及び作用並びにその統制に関する国内公法と定義されます。この定義からすると、行政法は、国民からは縁遠い法領域だという印象を受けますが、実は我々の日常生活は行政法なしには成立しないものです。そこで本講義では、市民生活と行政法の関わりあいから、行政法理論を概観し、その特色を探ってみたいと思います。

第4回（7月5日：日曜日14:50～16:20）

「加賀藩の災害を復興」 法学系准教授 丸本 由美子

同一の地域が短期間に複数の災害に遭ったり、近接した地域が短期間に災害に遭うことを「複合災害」と呼びます。比較的新しい言葉ですが、この定義に当てはまる事象自体は古くから生じてきました。今回は、19世紀の越中に大きな爪痕を残した安政地震とその後の土砂・水害を取り上げ、当時の復興政策を紹介します。